

広 報 課

1 調布市官公庁等連絡会

予算科目（款・項・目） 1 0 ・ 0 5 ・ 1 0

〔決算書 9 5 ～ 9 7 ページ〕

調布市に係る官公庁やライフライン関連事業者、公共交通機関等の連絡調整を定期的に行い、日常業務を円滑に進めるとともに、災害時等の危機管理における相互の連携・協力に資することを目的として設置しているもの

必要に応じて開催しており、令和 6 年度は開催なし

令和 6 年度構成団体（26 団体）

No.	官 公 庁 等 名	No.	官 公 庁 等 名
1	陸上自衛隊第 1 後方支援連隊第 1 整備大隊	13	京王電鉄株式会社鉄道営業部京王中央管区
2	警視庁調布警察署	14	京王バス株式会社調布営業所
3	東京消防庁調布消防署	15	小田急バス株式会社狛江営業所
4	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所多摩出張所	16	法務省東京法務局府中支局
		17	国税庁東京国税局武蔵府中税務署
5	国土交通省関東地方整備局相武国道事務所国道 20 号維持管理班	18	厚生労働省東京労働局ハローワーク府中
		19	日本年金機構府中年金事務所
6	東京都北多摩南部建設事務所	20	東京都多摩府中保健所
7	東京都水道局多摩水道改革推進本部多摩給水管理事務所	21	公益財団法人東京都公園協会神代植物公園サービスセンター
8	東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社	22	株式会社東京スタジアム
9	東京ガス株式会社東京西支店	23	株式会社ジェイコム東京調布局
10	日本郵便株式会社調布郵便局	24	調布エフエム放送株式会社
11	東日本電信電話株式会社東京武蔵野支店	25	国立大学法人電気通信大学
12	東京都調布飛行場管理事務所	26	調布市

2 報道機関への情報提供活動

予算科目（款・項・目） 1 0 ・ 0 5 ・ 1 0

〔決算書 9 5 ～ 9 7 ページ〕

報道機関に調布市の施策・事業の情報提供等を行うもの

(1) 情報提供活動

読売・朝日・毎日・産経・東京・日経の各新聞社、NHK・日本テレビ・テレビ朝日・TBS・フジテレビ・テレビ東京・TOKYO MX・J : COM・調布エフエム放送の各放送局、共同通信及び時事通信の通信社並びに都政新報社に対し、プレス発表や情報提供を行った。

情報提供件数 136 件（うち、報道件数 65 件）

(2) 記者会見

開 催 日	区分	内 容
令和6年5月29日	定例	令和6年第2回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供
令和6年8月28日	定例	令和6年第3回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供
令和6年11月25日	定例	令和6年第4回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供
令和7年2月21日	定例	令和7年第1回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供

3 市報等出版物編集・発行に関すること

予算科目（款・項・目） 10・05・10

〔決算書95～97ページ〕

広報紙「市報ちょうふ」の発行や「声の広報」（視覚障害者用カセットテープ）等を配布するもの

(1) 市報ちょうふ

市報定例号，特集号を発行し，市内全戸に配布した。

また，市内の郵便局及び主な市の施設等でも配布した。

ア 市報ちょうふ定例号

毎月5日・20日（1月のみ新春号と20日）発行。

(ア) タブロイド判 4ページ・4色 1回（新春号 発行部数 125，960部）

(イ) タブロイド判 12ページ・4色 7回（発行部数 平均125，889部）

(ウ) タブロイド判 16ページ・4色 16回（発行部数 平均125，960部）

イ 市報ちょうふ特集号

(ア) 令和6年6月19日発行 東京都知事選挙特集号（タブロイド判2ページ・2色 発行部数 125，960部）

(イ) 令和6年10月15日発行 衆議院議員選挙特集号（タブロイド判2ページ・2色 発行部数 125，960部）

ウ 市報ちょうふへの広告掲載

広告代理店を介して，42件の広告主の広告を掲載した。

(2) 声の広報

市報定例号及び新春号の年24回分をボランティアの協力により録音し，視覚障害者等の希望者（1回につき約8本）に郵送配布した。

(3) 市報ちょうふテキスト版

市報ちょうふのテキストデータを，音声読み上げソフトを利用している視覚障害者等の希望者（57人）にメール配信した。

(4) 調布市暮らしの便利帳

市と株式会社サイネックスとの官民協働で，暮らしに役立つ各種手続や施設の情報，まちの魅力などを掲載した「調布市暮らしの便利帳」（A4判159ページ）を作成し，市民課及び神代出張所の窓口で転入者に配布した。

4 市政情報の放送に関すること

予算科目（款・項・目） 10・05・10

〔決算書95～97ページ〕

J：COMや調布エフエム放送等の様々な媒体を通して市政情報を提供するもの

(1) テレビ広報ちょうふ

調布市の魅力や行政情報を分かりやすく紹介する番組「テレビ広報ちょうふ」を，J：COM（地上デジタル11チャンネル）で放送した（30分番組）。

また，番組で放送したコンテンツの一部を市ホームページの動画ライブラリーに活用した。

ア 放送回数・放送日時

毎日2回（正午から午後零時30分まで，午後8時から午後8時30分まで）

(ア) 5日号 5日から19日まで（1月は新春号として1日から9日まで放送）

(イ) 20日号 20日から翌月4日まで（12月は31日まで放送）

イ 放送エリア

調布市、狛江市、世田谷区の一部（京王線、小田急線沿線地域）

(2) 調布市ほっとインフォメーション

市からのお知らせを調布エフエム放送（83.8MHz）で毎日放送した。

ア 市の行事や市議会開催の日程等をパーソナリティが生放送した。

(ア) 毎週月曜日から金曜日まで 午前9時15分から午前9時30分まで
午後5時30分から午後5時35分まで

(イ) 毎週土曜日 午後5時30分から午後5時35分まで

(ウ) 毎週日曜日 午後3時30分から午後3時35分まで

イ 市職員や関係団体職員が、施策やイベント等についてパーソナリティと対話形式で放送した。

毎週月曜日から金曜日まで 午後1時30分から午後1時45分まで、午後4時から午後4時15分まで（再放送）、午後9時から午後9時15分まで（再放送）

(3) デジタルサイネージ（電子掲示板）

市役所2階の大型モニター（1台）で、市政情報を放映した。

5 市政情報の提供サービス

予算科目（款・項・目）10・05・10

〔決算書95～97ページ〕

インターネットや電子メール等を活用し市政情報や災害情報を提供するもの

(1) 公式ホームページ（令和6年2月リニューアル）

市の公式ホームページで市政全般にわたる情報提供を行った。

ア トップページアクセス件数 483,423件

イ 外国語自動翻訳システムアクセス件数 24,950件

ウ バナー広告の掲載

ホームページトップページに2件の広告主による広告掲載を行った。

(2) X（旧Twitter）

市のイベントや災害・防災関連情報等を発信した。

ア 開設 平成23年8月

イ アカウント名 chofu__shi

ウ ポスト数 934件

エ フォロワー数 23,056人（令和7年3月31日現在）

(3) Instagram

市のイベントや様々な魅力を発信した。

ア 開設 令和元年8月

イ ユーザー名 chofu__tokyo

ウ 投稿数 199件

エ フォロワー数 3,451人（令和7年3月31日現在）

(4) LINE

市のイベントや災害・防災関連情報を発信した。

ア 開設 令和3年5月

イ 友だち登録者数 31,155人（令和7年3月31日現在）

ウ 配信数 564件

(5) YouTube

ケーブルテレビで放送したイベントや各課で作成した動画等を中心に配信を行った。また、令和

6年3月から収益化を開始した。

ア 開設 平成26年7月

イ 動画配信コンテンツ数 250件

ウ 視聴アクセス回数累計 282,348回（令和7年3月31日現在）

(6) Facebook

市のイベント情報等を発信した。

ア 開設 平成28年6月

イ アカウント名 東京都調布市

ウ フォロワー数 2,554人（令和7年3月31日現在）

(7) 画像ライブラリー

広報課が保有する市内風景等の写真を自由に二次利用できる形式で掲載した。

ア 開設 平成30年3月

イ 画像ライブラリーアクセス数 2,040回

ウ 掲載写真数 192枚

6 調布のまちの魅力発信事業

予算科目（款・項・目）10・05・10

〔決算書95～97ページ〕

ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に制作した調布の魅力発信動画等を活用し、国内外に調布のまちの魅力を発信するもの

(1) 各種広報媒体における魅力発信動画の配信

ア YouTube

イ 調布駅地下通路のデジタルサイネージ

(2) 若年層に向けた市の魅力発信事業

狛江市と連携して、主に若年層に向けてSNSを通じて両市の魅力を発信した。

ア 地域の情報を発信するインフルエンサーの掘り起こし・アプローチ

共通ハッシュタグ「#chofu_komae」を設定し周知することで、両市の魅力に関する投稿を促した。

イ 調布・狛江の魅力PR部による情報発信

若年層に向けた市の魅力発信の質を向上させることを目的に、令和3年度に設立した。大学生が取材・執筆した内容は、市の広報媒体（市報・ホームページ・SNS）で発信した。

ウ 公認インフルエンサーの認定

団体や個人による両市の魅力発信を支援するため、調布市・狛江市の魅力を発信している団体または個人を公認インフルエンサーとして認定する事業を令和3年度に開始した。令和6年度も引き続き、任意団体「調布Withgrow」を認定した。

7 広報研修

市の広報についての理解促進や様々な情報発信手法等を周知するため、市職員を対象に研修を実施するもの

ショート動画制作

市の情報発信の手法として動画を活用できるよう、動画による広報の影響力を学び、動画の制作スキルを身に付ける研修を実施した。

(1) 実施日 令和7年3月26日

(2) 参加人数 45人